

設計者の会 個別住宅相談会を開催 ワンストップ対応が好評

【仕事対策部・渡辺基記】
2月5日、本部設計者の会は「個別住宅相談会をけんせつプラザ1階で、2年8カ月ぶりに開催しました。昨年10月の幹事会で「オンラインも含め

た『相談会』を行ない『設計者の会』をアピールしよう」と日程決定。新宿区報掲載、共闘団体・町会・商店会申し入れ、チラシ折込・感染防止対策等準備を進め、ワンスト

ップ対応として住民・施工者相談士司法書士・税理士・ファイナンシャルプランナー専門家体制も確立しました。感染拡大が心配される中、「何としてもやろう」と当日をむかえ、地域住民の来所相談4件、組合からの相談5件、計9件対応しました。

けんせつプラザ1階に設けた相談会場



核禁条約の発効1周年 署名広げ、決議あげる

練馬



オープニングで歌う三角さん（中央）

【練馬・書記・桑原研三記】
核兵器禁止条約の発効から1年を迎えた1月22日、練馬では1周年記念講演会がコネリホールで開催され93人（土建40人）が参加しました。

大久保賢一弁護士（反核法律家協会会長）は、「核戦争反対、核兵器廃絶は誰でも言う。大きな違いは核兵器に依存しながら言うか否定しながら言うかだ。また、改憲を進める人と禁止条約に背を向ける勢力は重なっている。核廃絶を求める人は、憲法九条を

擁護し世界に広めてほしい」と講演。川崎哲さん（ICAN国際連帯委員）は「条約批准を求める署名を広げよう。政府に条約参加を求め自治体から決議を上げていく運動は世界の潮流」と報告され、廃絶に向けた国際連帯活動に確信が持てる集会となりました。

集会オープニングでは、三角真弓さん（練馬支部常任執行委員）がメインボーカルの「くれよんぴゅす」のさわやかな歌声が会場を包みまし

た。

午前中は、全建総連の高橋健二住宅対策部長による「コロナ禍の住宅デー 全国の取り組みと課題」を題する講演。高橋さんは前段、2021年度の関係省庁への予算要求闘争で実現した「子どもみらい住宅支援事業」「地域型住宅グリーン化事業の拡充」などの内容を説明し、組合員の活用を訴えたうえで、過去2年間全国各地域の組合がコロナ禍での困難を克服しながらの取り組みを紹介しました。千葉士建（対面）、神川士建（才

江）から報告を受けました。

午後からは、佐藤里志仕事対策部長が第45回の方針を提案。コロナ禍での2年間の経験を活かし、職域防衛の取り組みとして「今こそできる住宅デー」から「今こそできる住宅デー」への前進を強調、①組織人数の15%以上の参加、②1会場3件以上の住宅相談、③1会場5企画の企画、という新しい3つの目標を示しました。方針を補強するために、昨年さまざまな工夫をして実施した9支部（荒川、多摩・稲城、北、港、墨田、小平東村山、世田谷、村山大和、粕

自治体キャラバン—板橋 公契約条例で前進



発言する須賀副委員長（左から2人目）

住宅デー活動者会議を開催

「今こそできる」へ

1月26日、けんせつプラザ東京で第45回住宅デー活動者会議をWEBで開催しました。

午後からは、佐藤里志仕事対策部長が第45回の方針を提案。コロナ禍での2年間の経験を活かし、職域防衛の取り組みとして「今こそできる住宅デー」から「今こそできる住宅デー」への前進を強調、①組織人数の15%以上の参加、②1会場3件以上の住宅相談、③1会場5企画の企画、という新しい3つの目標を示しました。方針を補強するために、昨年さまざまな工夫をして実施した9支部（荒川、多摩・稲城、北、港、墨田、小平東村山、世田谷、村山大和、粕

つた。板橋区でも具体的な検討を始めてほしい」と要請しました。金子総務部契約管財課長からは、「公契約条例をめぐっては、大きな変革の時期になっていると認識している。発注者の努力義務も大きく

くなつてきている中、公共工事に関するルールの導入では検討が必要と考えている。労働環境向上の契機としていきたい」との答弁がありました。

今後、キャラバンでの回答の具体化を進めるために、さらに個別の懇談を進めていきます。

新宿 区政転換にも努力 小見山元委員長が逝去



小見山さん

【新宿支部発】新宿支部の元委員長の小見山猛さんが1月7日にご逝去されました。享年90歳でした。

小見山猛さんは、新宿支部が結成された翌年195

7年に組合加入しました。長年、新宿支部と人生を歩み、献身的に組合運動を務めてきました。1970年には39歳で新宿支部の書記長を務め、1995年、63歳で執行委員長を歴任し、阪神淡路大震災の時には復興支援、1999年には新宿区政の転換にも取り組みました。支部役員を退任後

は、地域共闘組織にも力を入れて活動し、後期高齢者医療制度には、高齢者への医療差別と憤り、後期高齢者医療制度中止を求めて奮闘されました。

いつも組合員の立場から鋭い視点のご指導・助言などをいただきました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

仲間の声を力に交渉 賃金調査20%以上めざす

【賃金対策部発】仲間の賃金・単価や働き方の実態、要求を出し合い、自治体や国や都、企業や業界との交渉、懇談、要求実現に活かすため、2022年東京都連2月末賃金実態調査に取り組みます。

3月、4月の群会議や分会総会、税金相談、労災年度更新を

WEBアンケートも同時に実施します（2月26日～4月30日）。用紙を提出できない場合は、QRコードを読み込み、回答して下さい。WEBアンケートでの回答の際は「けんせつ」の帯付記載の11桁の番号が必要です。帯封をお手元にお忘れなく。

春の大運動・建設アクションの一環として賃金調査を旺盛にすすめ、昨年を上回る集約をめざしましょう。ぜひとも回答ください。

給付金受付が始まる 詳細、被害相談は所属支部へ

アスベスト

給付内容		
1	石綿肺管理2で、じん肺法所定の合併症（※）のない方	550万円
2	合併症のある方	700万円
3	石綿肺管理3で、じん肺法所定の合併症のない方	800万円
4	合併症のある方	950万円
5	中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚、石綿肺管理4、良性石綿胸水である方	1,150万円
6	上記1、3により死亡した方	1,200万円
7	上記2、4、5により死亡した方	1,300万円

【労働対策部発】建設アスベスト給付金が、1月19日より申請受付を開始しました。同制度は、建設業に従事していた方で、①アスベスト特有の疾患等の発症・認定を受けている、②昭和50年（1975年）10月1日～平成16年（2004年）9月30日の期間に作業歴があり、③屋内での作業をしていた、被害者・遺族に対し、国から最大1300万円（別表参照）の賠償給付金を受け取ることができます。

同制度の詳細内容やアスベスト被害に関するご相談は、所属の支部へご相談ください。